

平成29年宇治田原町全員協議会

平成29年12月20日

午前10時50分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○宇治田原町第6次行政改革大綱及び実施計画の素案について

日程第2 平成30年第1回（3月）定例会について

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教	育	長 増田千秋君

総務部長	久野村 観光 君
健康福祉部長	光嶋 隆 君
建設事業部長	野田 泰生 君
教育部長	黒川 剛 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君
企画財政課課長補佐	廣島 尚夫 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山 和弘 君
庶務 係 長	岡崎 貴子 君

---

開 会 午前10時50分

○議長（田中 修） 本日は大変ご苦労さんでございました。

今期定例会は12月6日に開会いたしまして、本日までの15日間にわたり、平成29年度一般会計補正予算をはじめ条例関係など提案されました議案全て、付託されました各委員会において議員各位の真剣な審査により議了することができました。本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。また、町長はじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。

ここで報告が1件ございます。

先ほどの本会議場におきまして、第72号だったと思います。この採決のときに、原田議員の手の挙げられるタイミングが若干遅かったということで、非常に微妙なタイミングになりました。そのときの採決は賛成多数ということで可決はしたものの、原田議員の意思をもう一度確認しておきたいということがございましたので、先ほど緊急に議運を開きまして、原田議員の意思を確認させていただいたところ、私は賛成でありましたという確認をいただきましたので、賛成多数は、反対2ということで行いました。以上のことでございますので、報告だけさせていただきます。

それでは、ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 12月6日に開会されました12月定例会も、おかげをもちまして本日をもって閉会いただきまして、まことにありがとうございました。

また、ご提案申しあげました議案につきまして、全て原案どおりご可決をいただき、重ねて厚くお礼を申し上げます。

大変お疲れのところとは存じますが、引き続き全員協議会を開催していただきまして、まことにありがとうございました。

本全員協議会におきましては、行政諸報告といたしまして、今後の行財政改革を推進するための指針としての位置づけを持つ宇治田原町第6次行政改革大綱及び実施計画の素案がまとまりましたので、そのご報告をさせていただきますとともに、建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）もご報告をさせていただきたいと存じます。どうかよろしくお願いを申しあげまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）についての説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 失礼いたします。

それでは、私のほうから建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）の案件につきまして、前は9月の議会の最終日の全員協議会でご報告させていただきましたが、それ以降の案件4件につきましてご報告を申し上げたいと存じます。

横長1枚ものの表裏でございます。順を追いましてご報告申し上げます。

まず上から3つにつきましては、上下水道課所管の案件でございます。

1つ目、宇治田原町公共下水道事業、立-4-5地区他舗装本復旧工事でございます。11月17日に18者による一般競争入札をさせていただきました結果、宇治市の株式会社藤田産業が1,258万920円で落札されたものでございます。

続きまして2番目、同じく宇治田原町公共下水道事業、岩-4-3地区他舗装本復旧工事でございます。先ほどと同じく11月17日に18者による一般競争入札を行いました結果、京都市の西本建設株式会社が1,800万3,600円で落札をされてございます。工事期間は11月23日から3月15日まで、3,566平米のアスファルト舗装を工事内容とするものでございます。

3番目、荒木贄田線他本舗装復旧工事でございます。これも同じく11月17日に17者による一般競争入札を実施いたしました結果、京都市の株式会社山富舗道が1,356万4,800円で落札をされております。工事期間につきましては11月23日から来年2月28日まででございます。2,361㎡アスファルト舗装でございます。

裏面をごらんください。

本件につきましては、これまでより議員の皆様方にもご心配をおかけいたしております案件でございます。社会教育課所管でございます子ども・子育て支援整備交付金事業、宇治田原町立田原児童育成施設新築工事でございます。本件につきましては12月18日に指名競争による入札を執行いたしました結果、7者の入札がございました。結果、城陽市の株式会社堀井建設が4,741万2,000円で落札をされたものでございます。工事期間につきましては12月23日から来年3月31日までを予定いたして

おります。工事内容は敷地面積453.11㎡、床面積は205.3㎡となるものでございまして、木造平家建ての建物を予定いたしております。以上、簡単でございますが、私からのご報告とさせていただきます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。谷口副議長。

○副議長（谷口重和） 今の裏側です。田小の子育て支援、先般2回目行われまして、4,741万2,000円ですか。無事落札あったと。それについて、今、報告を出してもらっていますけれども、平成30年3月31日完成と。子どもも父兄も首を長くして待っておりますので、一日も早い完成を願いたい。これについて教育長、コメント何かございませんか。

○議長（田中 修） 教育長。座っていただいて結構です。

○教育長（増田千秋） まずもって今回の田原児童育成施設新設工事につきまして、設計事務業務発注後の工程監理の工事発注がおくれましたこと、また、一般競争入札で執行するところが不調に終わりました、事業着手がおくれる事態を招きましたことに対しては深くおわびを申し上げます。

ご指摘いただきましたとおり、本当に心待ちに子どもたち、それから保護者の方々もされております。本年度の完成に向けて、何とか鋭意本当に努力してまいりたいと考えております。ご心配をおかけしました。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） この工事は、本当に期間も短く難工事であると思います。まして寒い冬の工事ですので、できる限り努力していただいて、完成日までにめどがつくように、これはぜひともお願いしておきます。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

宇治田原町第6次行政改革大綱及び実施計画の素案についての説明を求めます。廣島企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（廣島尚夫） それでは、私のほうから宇治田原町第6次行政改革大綱及び実施計画の素案についてご説明のほうを申し上げます。

まず第6次行政改革大綱素案について資料1をごらんください。

資料1のまず1ページ目をお開きください。

初めに1、行政改革大綱策定の背景と宇治田原町の財政状況について、現状を把握す

る中で、行政改革の方向性、基本的な考え方、計画期間の設定、具体的な取り組み方向、進行管理の仕組みを6つの項目で構成しております。

ページ飛びますけれども、5ページをごらんください。

大綱の策定の背景と町の財政状況を踏まえ、(1)行政改革の方向性としてお示しをしております。住民ニーズの多様化など行政需要の拡大、また厳しい財政状況を踏まえる中で、住民サービスの向上を第一に取り組みを進めることが重要です。そのため、事業の重点化と効率化や、職員の意識改革などに取り組んでまいります。

財政改革の方向性としていたしましては、厳しい財政状況に対応するため、財政のさらなる健全化を念頭に、自立性と継続性のある行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

6ページをごらんください。

3番、行政改革の基本的な考え方につきまして、(1)行政改革に対する姿勢としていたしましては、本町では新名神高速道路の開通を絶好の機会と捉え、道路等基盤整備や新庁舎の建設、新たな土地利用の促進をすることにより活力あるまちづくりにつなげていくとともに、町の主要課題である「安心・安全の確保」「利便性・快適性の確保」「人口減少・少子化の抑制」について重点的・集中的に取り組む必要があります。

しかし一方で、今後ますます財政的に厳しくなることが予想され、これまで以上に行政改革を推し進めることに加え、財政改革の面もあわせ持つことが必要です。

このため、第6次行政改革大綱では、行政改革にとどまらず、行財政改革全体を推進するための指針として位置づけます。

本大綱で掲げる具体的な目標の達成のため、職員の主体性やチャレンジ精神を高めるとともに、一人一人の能力・意欲・発想を生かし、効率的・効果的な行財政運営を加速させることを狙いに次の標語を設定し、改革に対する意欲を高めます。

標語は、「チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く」といたしました。職員一人一人がチャレンジ精神のもと努力を重ね、この難局を乗り越えようとする意欲と姿勢をあらわしたものです。

7ページをごらんください。

改革に向けた3つの柱としていたしまして、健全な財政運営、行政課題に応じた組織の構築と人材の育成、住民満足度の向上につながる行政サービスの提供を掲げております。

8ページをごらんください。

4、行政改革大綱の計画期間は平成30年度から平成34年度までの5カ年として

ます。

5、行政改革の具体的な取り組み方向といたしまして、(1)健全な財政運営といたしまして、①財政健全化の推進など8項目の中柱を掲げております。

9ページの中段をごらんください。

(2)行政課題に応じた組織の構築と人材の育成といたしまして、①事務伝達・情報共有体制の充実など6項目の中柱を掲げております。

10ページをごらんください。

(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの提供といたしまして、①行政サービスの充実など6項目の中柱を掲げております。

中柱、小柱につきましては、この後、実施計画でご説明をさせていただきたいと考えております。

11ページをごらんください。

6番、行政改革大綱の進行管理の仕組みでは、(1)推進体制といたしまして、町長を本部長とする行政改革推進本部会議を継続設置し、行政改革の目標達成に向け全庁的に対応するものとします。

(2)実施計画の策定といたしまして、可能な限り目標の数値化や具体の改革内容を明確にした実施計画を策定いたします。

(3)進行管理でございます。改革への取り組み状況や達成状況の把握を行うとともに、実施計画に係るローリング計画を策定し、進行管理を行います。

さらに、行政改革外部評価委員会の外部評価を行い、客観的評価による総括を経て、住民などの意見を反映した行財政運営の改革及び改善を進めてまいります。

また、実施状況につきましては、毎年議会にご報告させていただくとともに、町のホームページを通じて住民に公表することといたします。以上、簡単ですが、大綱の素案の説明を終わります。

続きまして、実施計画素案について資料2をごらんください。

まず1ページをお開きいただきますと、先ほど大綱でご説明いたしました大柱3項目、中柱20項目にあわせまして、新たに小項目を掲げております。

では、下の1ページの表をごらんください。

表の上段に、左から位置、計画項目／総括部署（実施部署）、平成30年から34年までの実施年度及び一番右に数値目標を掲げております。

①財政健全化の推進。その下にあります1、2、3につきましては、先ほど申し上げ

ました小柱となっております。

1、財政シミュレーションによる健全財政の運営につきましては、総括部署が企画財政課、実施部署が全部署となります。具体の改革内容といたしましては、適正な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しをすることを改革の内容に掲げております。実施年度につきましては、財政シミュレーションの見直しということで、30年度から34年度まで毎年行う計画としております。

一番右の数値目標でございますけれども、こちらの数値目標は、中柱ごとの数値目標としております。一般会計の起債残高計画期間中における起債の上限としまして55億円、計上収支比率目標90%。国保会計累積赤字を平成32年度までに解消する。以上の数値目標を財政健全化の推進中柱で数値化しておるところでございます。

2ページ目をごらんください。

③町有財産の活用につきましては、1、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置。平成30年度に公共施設の利活用方策検討を30年度、31年度行いまして、32年度に個別計画の策定を予定しております。

次のページの3番、インターネットを利用した公有財産売却でございます。不用となった公有財産をインターネット・オークションを活用し、全国から幅広く購入者を募り、売却処分を行う。こちらにつきましては、平成30年度規程整備を行い、31年度より売却実施をしたいと考えております。以上、③の町有財産の活用の数値目標といたしまして、1つ目に公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画の策定としまして、平成32年度までに現役場庁舎を含むほか4施設、それとインターネット・オークション売却件数を31年度以降年間5件を数値目標として掲げております。

3ページ目の④新たな自主財源の確保といたしましては、1番の広告収入等の拡大から、次のページの2番、3番、4番、4つの小項目で構成されております。

4ページの4番、新たな寄附手法の拡大（クラウドファンディングの推進）につきましては、クラウドファンディングの仕組みにより必要な自主財源を確保し、新たな事業やイベントなどを展開します。クラウドファンディングとは、インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募る方式のことです。

対象となる実施される予想といたしましては、観光拠点施設整備であるとかイベントの開催が考えられます。平成30年度にプロジェクトチームを設置し、31年度より事業実施をしていきたいと考えております。

3ページにお戻りください。



新たな自主財源の確保における数値目標といたしまして、民間企業等の広告実施団体の拡大、目標25団体。また、ふるさと納税目標2,000万円（毎年度）。新たな財源確保の拡大として、クラウドファンディングによる新規事業といたしまして、31年度以降3事業を目標としております。

6ページをごらんください。

⑥事務事業の改善・合理化でございます。こちらにつきましては、3つの小柱で構成されております。1番のPDCAサイクルに基づく行政評価の推進につきましては、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証し、廃止または統合、拡充などの改善を図ります。事務事業評価に対する外部評価の仕組みを構築し、平成30年度から試行的に実施することといたしております。

数値目標といたしましては、事務事業の改善・合理化による財政削減額、毎年度1億円。エコ職場推進といたしまして、温室効果ガスの平成28年度対比毎年度1.4%削減を数値目標と掲げております。

7ページの8番、民間委託の推進でございます。こちらにつきましては、小柱1番から4番を掲げております。1番、学校給食共同調理場業務の運営合理化、こちらにつきましては平成30年度、31年度に運営合理化の検討を行い、32年度をめどに民間委託が可能な事業部署については委託化を推進することとしております。

2番の一般ゴミ収集業務の一部民営化といたしましては、可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務について、30年度、31年度、委託範囲の検討をいたしまして、32年度より一部民間委託化をしたいと考えております。

3番の療育教室運営事業の福祉サービス事業への移行としましては、30年度に事業所との連携実施、31年度に事業所でのサービス実施を検討しているところです。

次のページをごらんください。

総合文化センターの施設維持管理方法の検討でございます。総合文化センターについては、新庁舎建設にあわせ、指定管理制度の活用を含めた施設維持管理方法について検討を行うこととしております。以上、民間委託等の推進に掲げます数値目標といたしまして、平成34年度、職員数は定員適正化計画に定める平成29年度職員数（134人）以内とするとさせていただきます。

8ページをごらんください。

(2)行政課題に応じた組織の構築と人材の育成につきましては、9ページの⑤職員の給与・手当等の適正化でございます。こちらの小項目2番、10ページでございます、時

間外勤務の抑制につきましては、職員のワークライフバランスに応じ、健康管理、時間外勤務手当縮減の観点からも、業務の進め方の見直し等時間外勤務手当の縮減を図っております。こちらにつきましては、数値目標といたしましては、年間総時間外勤務1万2,000時間とさせていただいております。

11ページをごらんください。

3番の住民満足度の向上につながる行政サービスの提供といたしまして、1、窓口サービスの充実による住民満足度の向上でございます。こちらにつきましては、新庁舎の開設にあわせて窓口部門のワンフロア化により利便性の向上を図るということで、平成32年度に窓口アンケートの実施、ワンフロア化の実施を計画に掲げております。数値目標といたしましては、マイナンバーカードの発行数人口の40%（5年間累計）といたします。また、新庁舎建設後の窓口サービスアンケートの住民満足度90%以上とさせていただきます。

12ページをごらんください。

住民参加の促進として、小項目2、情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくりとしてパブリックコメントを毎年実施する方向で考えております。数値目標といたしましては、1件当たりの意見提出数を5件以上としております。

以上、大柱3項目、中柱20項目、小柱43項目、新規、継続の内訳といたしましては、新規11事業、継続32事業となっております。目標数値は18項目設定しております。以上で実施計画の素案の説明を終わります。

続きまして、パブリックコメントにつきまして、資料3をごらんください。

先ほど申し上げました大綱及び実施計画につきまして、平成29年12月22日金曜日から来年1月22日月曜日までの間でパブリックコメントを実施いたします。資料の公表は町のホームページほか役場等の公共施設窓口で行います。提出された意見等は、内容を取りまとめの上、町の考え方を付して町のホームページで公表いたします。

最後ですけれども、4番、これまでの経過及び今後の予定についてご説明申し上げます。

9月29日に前回議会でのご報告をさせていただいたところですが、11月28日と12月8日に行政改革推進本部会議及び行政改革懇談会を開催させていただいております。今後の予定でございますけれども、2月中旬に行政改革懇談会第4回目を開催させていただく予定です。パブリックコメントの結果であるとか答申を議題として議論いただく予定としております。以上、簡単ではございますが、報告させていただきました。

報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。谷口議員。

○副議長（谷口重和） 簡単な質問ですけれども、資料2の3ページの3、ネットオークション、これは実施例として公用車、庁用備品ですか、このオークション、これは外国人は含まれていますか、含まれていませんか。

○議長（田中 修） 広島企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（廣島尚夫） 広く募集ということですので、外国人にも購入の権利はあるかと、そう考えております。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） わかりました。それ以上は聞きません。

それともう一点、6ページの、これは行革は素晴らしいことで、PDCAサイクルに基づく行政評価の推進、この数値目標、エコ職場の推進として地球温暖化防止実行計画に掲げる温室効果ガスの削減、これは素晴らしいことですが、パブリックコメントを出される時点において、これが出ると、まきストーブ、今まだ補助出ていますね。まきストーブは煙が出よって、あれは温暖化を加速させる意味の考えとは思いません。昔いろいろ議会も言うていましてんけれども……

（発言する者あり）

○副議長（谷口重和） 違いますか。それで、担当部署関係ありませんか、あるか、その類いをちょっと、答弁できたらください。

私が言いたいのは、煙出しているのに補助出すのはどうかと言うている。

○議長（田中 修） 野田部長、どうぞ。

○建設事業部長（野田泰生） CO<sub>2</sub>に関しましては、問題ないということで認識しておるところでございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） 煙を出すことに問題ないということですね。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 詳しい答弁できないかもしれないんですが、例えば石油製品を燃やしてCO<sub>2</sub>出るという部分では、こういう数値には影響するんですが、自然に成長した材木を、もともとの生成にCO<sub>2</sub>がないということで、それを燃やしても、理論上はCO<sub>2</sub>の積算には入らなかったのではないかと考えておるところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） ということは、赤道付近、焼き畑やっていますよね。ストーブの煙は小規模なものやけれども、あそこの焼き畑、飛行機から見たら、きょうは雨ふっているかなというぐらいの雲が出るぐらいの煙が出て、それも自然のものやから、あそこは、木を燃やすとか、それでも今の答弁正しいと思いはりますか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 地球規模で言うと、そういう議論はありかと思えますけれども、ここで申し上げておりますエコ職場の推進ということに関しては、町役場の施設なり公共施設として何%減にしていこうというような指数でございます。副議長おっしゃいますような地球規模での論点につきましては別の議論があろうかと思えますが、ここに上げさせていただいているのは、庁舎施設での削減とかいう数値であるということをご理解いただければと思います。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○副議長（谷口重和） 先に断って、今この文書は理解できると。でも、煙、大小にかかわらず、今答弁ございましたけれども、石油燃やしたらあかんけれども木は燃やしてもええというような答弁と私は受けたんです。そやから、大小かかわらずそれをすると、赤道近辺で焼き畑しているのは大丈夫かい。それ以上はもう聞くことはないと思いませんけれども、簡単に。

○議長（田中 修） 答弁よろしいか。

○副議長（谷口重和） なかったら、そんでよろしいですわ。へ理屈のほうになってきますさかい結構です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） 民間委託の推進のところの3番の療育教室運営の福祉サービス事業への移行のところなんですけれども、これ、この間私質問させてもらったんですけれども、ちょっとお聞きしたいことがあって、よろしくお願ひします。

療育に関して言うたら、いわゆる保護者の方々の相談に乗る、また相談に乗って支援計画を立てるような、ケアプランをつくるようなそういう役割と、実際子どもたちに療育の訓練をする。今回療育教室には2つ機能というかあると思うんです。今回訓練をしてくださるような事業所ができて、そちらへの移行やと思うんですけれども、相談事業なんかは民間の福祉サービス事業者のほうに移行される予定なんですか。

○議長（田中 修） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 個々具体的内容に関しましては今後の予算計上させていただく中での議論になりますので、その部分については、ちょっと現段階ではご答弁いたしかねる部分はあるんですが、基本的な考え方といたしましては、やはり我が方で直営でやるには限界もありますし、また職員配置に関しましては多数の職員が要するというようなこともありますので、ここにも掲げておりますように、よりそういったサービスを充実させるという観点をもって行政改革の1つとしたいというふうに考えておりますことから、今議員おっしゃったような内容についての充実といったことも当然図っていくべきものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今回事業所様ができて、療育を受ける機会が、本町が直営でやっている療育教室と、事業所さんがやられる特別なサービス、事業所ができて、療育を受ける子どもたちにとっては機会がふえてよかったと思うんです。そういう意味で言うたら、お互いができないところを補完し合って療育を推進していくのが本来子どもたちにとって一番いいことなので、本町の直営の療育教室をそっちへ移したら、全体としては機会が減るように思うんです。そこは、今後の計画の中で、そうじゃないとおっしゃるかもしれませんが、できることなら、そういう子たちの機会をふやすように、お互い補完しながら、療育をする場をふやすという意味で、もちろんサービス事業を移行するのは僕は構わないと思うし、大きな市町でやってはるのでいいんですけれども、直営でやらなあかん部分もあるかと思うんですけれども。

○議長（田中 修） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 療育の対象になっていらっしゃるお子さん方は非常に多岐にわたっておりまして、画一的にこの分野ですよというわけにはまいりません。内容にさまざまなお子さんがいらっしゃいますものですから、ですので、私どもで今やっている療育教室自体が非常にピンポイントといたしますか、全ての方を包含して実施しているというには非常に言いがたいような状況ですから、私どもの療育教室をご利用なさっていないお子さん方は、町外の施設等をご利用なさっていらっしゃるということもございます。そういった方のほうが回数的にもより多く利用できていらっしゃるという実態もございます。

私どもの場合ですと、現状は週1回が精いっぱいのことですので、それが果たして対象の方にとってよいのかどうかということを考えますと、やはり週1回よりも複数回利用いただけるほうが望ましいということで、議員おっしゃったような町内の事業所等を

中心に、より多く利用いただける機会をつくり出していきたいということを含めて、外部に対しての業務を委託といたしますか、連携といたしますか、そういったものを合わせながら充実させるというふうにご理解をいただければというふうに思います。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 福祉サービス事業に移行するとなると、例えばサービスを利用される方は負担料が発生するかと思うんですけれども、負担料発生しますよね。療育の部分は難しく、判定を受けない、いわゆるグレーゾーンの子どもたちも、この福祉サービスを受けることはできるんですか。

○議長（田中 修） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） グレーゾーンのお子さんということになりますと、受けられないということにはなります。ただ、利用料のことで申し上げますと、今実際に私どもの療育教室を利用しておられない、先ほど申しました町外で利用なさっている方等については、既に利用料をお支払いになっていらっしゃる。一部の方のみが利用料をお支払いになっていらっしゃるということもございました。いわゆる不公平感といたしますか、そういったことの解消もしていかなくちゃいけませんし、先ほど申しあげましたような内容の充実といったものも考え合わせますと、今回こういう対応をとることが、利用いただける方についてのメリットになるのではないかというふうに考えるところでございます。

ただ、療育教室を全くやめちゃうということではなしに、先ほどおっしゃったグレーゾーンの方、あるいは療育教室に直接利用なされない方も含めて、私どもの子育て支援センターも運営しておることでございますので、そういったところと連携をしながら、広く親子教室といったような、そういった交流の場といたしますか、そういう機会の場を設けていくことも一つの考え方というふうには思っておりますので、この中にはあくまで行革の大綱の中ですので、先ほど申しあげましたように個々の中身ではございませんので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（田中 修） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今グレーゾーンの話も出ましたけれども、子どもたち、療育の判定を受けるのに、京都の南山城地区でいくと田辺の府営の発達支援センターがあるんですけれども、そこは現状でも、去年あたり、診断を受けるのに1年以上待ちやといたしますね。今やっと改善されて、それでも半年待ちぐらいになることもある。それだけ子どもたちがたくさんいて、そういう対象の子どもたちがサービス事業を受けられないという

ことになると……

○議長（田中 修） 馬場議員、委員会で。

○議員（馬場 哉） 委員会で言います。関連の質問だから。

そういうこともあるので、移行に関しては、特に問題はないと思いますけれども、そこら辺も十分に配慮していただきたいという思いを。結構です。

○議長（田中 修） ほかにございますか。先に原田議員。

○議員（原田周一） 1点お聞きします。

9ページなのですが、職員の定員管理ということで、数値目標のところは134人ということですね。その下を見ますと、年間の総時間外勤務1万2,000時間を目指すということで、実績が1万3,306時間ということなんですけれども、これ1,300時間ぐらい削減していこうということなんですけれども、定員が先にきて時間が後からくるのか、現状1万3,000時間あるわけですよね。仕事いっぱい。それが逆に言うたらオーバーワークになっているということで、定員そのものが本当に適正かどうか。逆に、どこかでしわ寄せ、特に現業部門とか、そういったところなんか、あるいは決算期とか予算の作成時とか、ある時期集中はするとは思いますが、何か定員と総時間を見ていると、少しアンバランスという感じはするんですけれども、その辺適正化というのは図れるんでしょうか。

○議長（田中 修） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 職員の適正管理と時間外勤務という形で、今原田議員のほうがおっしゃっていただいた件でございますが、適正化の定員管理計画というのは、既に定めさせていただいてまして、一定の業務を見定める中、今の定員管理計画でいきますと、平成31年までをという形で計画をつくらせていただいた人数で、平成29年度の実職員数を行革の計画の5年間を目標とするという形で考えさせていただいておるところでございます。それにあわせて、時間外勤務、実際に平成28年度実績では1万3,000時間という形で出ているわけなんですけれども、それを1万2,000時間という目標を持たせていただくと。この中には、職員の意識の改革、また事務事業の見直し等々をさせていただく中で、職員全員が時間外勤務抑制を目指して事務事業に当たると。

また、今おっしゃっていただきましたように、年度当初、年度末等、事務事業の集中する期間については、どうしても事務量が過大になってくる部署もあろうかと思っておりますけれども、それをできるだけ平準化できるようにという形で、各管理職等にも指導する

中、事務事業評価等も、また職員の人事評価等入れる中で、管理職との面談等もさせていただく中で周知を図らせていただいておりますので、この計画を推し進めていきたいと考えおりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（田中 修） よろしいか。原田議員。

○議員（原田周一） 私は、今マスコミ等で言われているように過労死ラインとかいうのがあって、ある部門だけ、例えば集中して残業とかいうのが非常に多いとかいうんじゃないなくて、この1万2,000時間というのが平準化されて均等に皆なるような1万2,000時間であればいいんですけども、逆に実際の活動がある部門だけに集中したようなことであれば、今言ったような問題にもつながりかねますので、その辺だけはしっかりと労務管理の中で徹底していただきたいというふうに思ひます。以上です。

○議長（田中 修） 浅田議員。

○議員（浅田晃弘） 8ページの上段ですけれども、総合文化センターの施設維持管理方法の検討ということで上がっているんですけども、私思うんですけども、文化センターのみならず体育館とか住民グラウンド、こちらのほうもぜひ含めて検討したらいかがかなと思ひます。指定管理者制度にどちらがなじむのかわかりませんが、検討の中に入れて検討すべきではないかなと思ひたんですが、教育委員会いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） まずは文化センターでございますけれども、平成32年度、庁舎の建設にあわせて教育委員会が新庁舎のほうに移転させていただきます。それに伴いまして、現在職員が直営で管理しているところに指定管理者制度を入れるという考え方でございます。

議員のほうから今ご指摘ございました体育館等につきましてですけれども、今現在機能といたしましては、そちらのほうにございますので、その職員につきましては、施設のほうでというのは基本で考えておりますけれども、今後検討の中で、そのほうも踏まえまして検討をしていきたいと思ひます。

○議長（田中 修） 浅田議員。

○議員（浅田晃弘） 体育館の職員、たしか2名おられると思うんで、その職員の定員管理を含めていろいろ考えて、検討して行ってほしいなと思ひます。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員、どうぞ。

○議員（今西久美子） 私も民間委託等の推進のところでも少しお聞きをしたいと思ひます。

7ページなんですけど、1つ目の学校給食共同調理場業務の運営合理化ということで、



3 2 年から一部民間委託化ということが書かれております。一部というのがどの部分になるのかわかりませんが、周辺の自治体を見ておりましたも、給食を民営化することによってさまざまな問題が出ております。異物混入をはじめ、倒産をして給食が提供できないというような事態も実際にあったわけです。宇治田原の給食というのは非常においしくて、全国のコクールでも2位という、非常に頑張ってくださいしておりますし、子どもたちの食育という面でも非常にすばらしい実績を上げておられるかと思えます。安心で安全な給食を提供するという意味では、一部であろうとも民間委託はすべきではないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 給食センターのほうの委託化でございますけれども、今現在も清掃業務、施設内の維持管理の部分で一部委託をさせていただいているところもございます。今後、現業職員の雇用がかなり困難な中で、限られた人員の中で、どの部分を委託することによって、今議員のほうにご指摘をいただきました安心・安全で、よりおいしいものという形ものを研究しながら、限られた人員の中で、どういう形で対応できるかというのを検討してまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 安心・安全が守れないような民間委託については、ぜひともやめていただきたいというふうなことを申し上げておきます。

それと、先ほど浅田議員からもございましたけれども、次のページ、8ページの総合文化センターですが、新庁舎に教育委員会が移ることによってというお話ございましたけれども、先日の新庁舎の特別委員会でも出ておりましたが、教育委員会は教育委員会で、今のところにおいてもらえばどうかというようなご意見もあったかと思うんです。パブコメの中にもございました。そうすれば、何も指定管理をする必要はないと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 先ほど来お問い合わせいただいております総合文化センターの指定管理に関する記述でございますが、これにつきましては、現状庁舎の計画が文化センターに入っております教育職員も新庁舎のほうに統合して、住民の方々の利便性を向上させていこうという方向性と整合性を図っている形で、今行革のほうにもこのスケジュールで書かせていただいております。

ただ、議員ご指摘のとおり、教育委員会については、今のままのほうがいいのではな

いかというご意見もございます。もちろん、この行革もしかり、庁舎もしかり、特に行革のほうはこれからパブコメもしてまいります。庁舎のほうの方向性にあわせては、この行革のほうの最終的な書きぶりは、まだ変更する余地はあろうかと思いますが、現状におきましては、庁舎の現計画に合わせて整合性をとった形で行革にのせさせていただいているということでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） わかりました。十分意見を聞いていただいて決めていただきたいと思います。

それと最後ですが、12ページの住民参加の促進ということで、パブリックコメントについての数値目標が5件以上ということですが、ちょっと少な過ぎるんじゃないかと思うんです。新庁舎については非常に関心も高く、99件でしたか、ございましたけれども、いろんなパブコメ実施をしていただいているということは承知しておりますし、より住民の皆さんの意見をしっかりと聞いていくということで、目標の数値をもう少し頑張ろうということで上げてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ご指摘のとおりのご意見につきましては、行革の懇談会、外部の委員の方々からも、パブコメに関しましてはご意見もいただいております。当初、例えばパブコメを行う件数というような形で表記しようかということも考えておったんですが、やはりそれは年によっては、案件が、例えば計画ものであるとか、政策に伴うような条例ですとか、そういう案件が多い年と少ない年があろうかと思いますが、やはりそれはまずなじまないであろうと。やはりパブコメの件数を目標として上げるべきだというようなご意見もいただきました。

ただ、実際のこれまでの運用を見ておりますと、先ほど議員おっしゃいましたような、たくさんのご意見もいただく案件もあれば、正直申し上げましてゼロ件というようなものもございます。非常に住民の皆様方のご関心の大小によりまして、結果的にはかなりばらつきがあるのも事実でございます。そういうことから、できるだけ多くの方々から意見をいただけるような工夫をするようにというご指摘もいただいたところでございます。そういう意味で、今の5件が、私ども5件もらえればええということではございません。このあたりの書きぶりはちょっと工夫するとともに、何か周知的なことで書けるかも含めまして、もう一度ここににつきましてはご検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 先日、町がやっておられる、ある委員会で、ある委員の方がおっしゃっていたんですけれども、パブコメを私一生懸命いつも大概書いていますと。5時間ぐらいかけて書いたこともありますと。そのパブコメが一体どういうふうに使われているのかちょっと疑問ですみたいなことをおっしゃっていたんです。だからパブコメの扱い、本当に住民の声を聞いて、それを行政に活かしていこうという姿勢がなかなか伝わりにくいんじゃないかな、伝わっていないんじゃないかなというふうなことをちょっと思ったんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 基本的にパブリックコメントを実施いたしました案件に関しましては、いただいたご意見、一定グループごとにまとめたりさせていただきますが、それぞれに分類した上で、それに対する町の考え方というのを示して、一定ホームページ等でお返ししておると考えてございます。したがって、ご意見のとおり修正をさせていただきますという部分もあれば、これはこういうご意見ですが、町としてはこう考えますので、このとおりにさせていただきますとかといういろいろな方向性はあるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、それに対するご回答というのは、個々のパブリックコメントの手続の中でしっかりお返しできているのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（田中 修） よろしいか。ほかにありますか。谷口議員。

○議員（谷口 整） まず、行政改革大綱3のほうを見ていたんですけれども、本町の目指す行政改革、一体何を目標しているんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 大きな観点で申し上げますと、特に最近思いますのは、やはり財政分野が今後非常に厳しくなってくるという中で、住民ニーズにお応えし、活力あるまちづくりを引き続いて実施していくには、どういうふうにしたらいいかというところの一つの指針になるというところが、大きな目指すところかなというようには考えてございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 行政改革言われてもう久しいですね。これもう大分になるんですけれども、大体毎回同じことが書かれているんです。行政改革に限らず、全ていろんな意味で改革していこうとするならば、一言で言えば無駄を省いて収入をふやすというこ

とかなと思うんです。その当たり前のこといっぱい書いてあるんですけども、そこで、庁舎の問題、新庁舎が移転するというのも大きな行政改革じゃないんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 庁舎を移転して、各機能を統合することによって住民サービスの向上につながるというのは、行政改革の理にかなうものだと考えてございます。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 確かに、これは行政改革の最たるものやと。耐震の強度もない、また建てかえて6 2年近くになる、まして水につかる可能性のあるという、その庁舎を安全なところへ持って行って、それでいろんな機能を集約すると。これはもう行政改革の最たるものやと思うんですが、なぜここに上がっていないんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 庁舎を建てるということに関しましては、議員ご指摘のとおり、大きな意味では行政改革にかなうものであろうかと思えます。実際、それを具体的にどうここにあらわしていくかということに関しましては、実際見ていただいたらわかりのように、庁舎を建てるということでの行革というよりも、庁舎を建てることで、例えばデジタルサイネージというような新しいITを使った宣伝効果は新庁舎に入れますとか、窓口サービスを充実させますとか、そういう個々の状態をできるだけ詳しく具体的に書きたいということで、大きな意味での庁舎の建設という項目を上げてはございませんが、それによってもたらされる部分はできるだけ書かせていただいたという認識がでございます。以上です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 今課長答えられたとおりで、それに波及するものは書いてあるんですけども、やっぱりこれ、いろんな議論がある中で、庁舎あの場所に移転するということが今流れ的に動いているわけですよ。それは庁舎の建設というのが当然ここに上がっていてもおかしくないというふうに私は思うんですよ。それに関連して、財政的な部分でいろんな大型プロジェクトがこれから進んでいく中でお金が要りますというようなことは書かれていますわ。けれども、やっぱり金かけるだけの意味があるということで町は取り組んでおられるんでしたら、やはりそこは上げておくべきやったん違うかなというふうに思います。

次に、そのお金の話なんですけれども、財政シミュレーションされる中で、起債の残高がまだ70億という数字を上げてはりますよね。たしかこの前、庁舎のときでは、

80億ぐらいの数字になっていたというふうに記憶しているんですけども、いずれにしても、34年から毎年1億5,000万ぐらいがお金が足らんということになってきますよね。それについても、いろんなふるさと納税とかクラウドファンディングのあの部分でいろいろと財源確保していくというようなことは書かれておりますけれども、もっと具体的に1億5,000万も足らんのやったら、ほんまそんな程度でええのかなと。もっともつとそこらの財源対策どうするんやということが何かちょっと抜けているとか、甘いとか、そんな気がするんですよ。そのあたりどうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 確かに、不足する額をこの分でこの事業によって何千万、この事業によって何千万とかいうような形でお示しできるのが本来望ましい形かと存じます。ただ、正直申し上げまして、現状ではまだ見えない部分もございます。また、さらに個々具体的な事業の削減等につきましては、実際にこれから行うこととなります。例えば、予算編成策定作業とかの中で、個々事業の有効性なり方向性とかいうことを審議もしてまいりたいと思います。そういうトータルの積み上げの中で、先ほど1億円を毎年目指していくとかいうような形で書かせていただいておりますので、議員ご指摘の点につきましては、もちろんごもっともなことだと考えておりますが、現状、実際にはそういう具体的な取り組みの中で削減していきたいというように考えておりますので、ご理解賜ればと考えております。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） なかなか書きにくいというのはわからんことはないんですけども、例えば大綱の8ページですと、健全な財政運営、②で受益者負担等の定期的な見直し、書いていますね。こんなんこれ当たり前のことですよ。わざわざこんなところへ上げんでも。やっぱり、それもそうだし、あと職員さんの給与の適正化、これも今の宇治田原の給与体系が国と逸脱したことにもなっていないし、これは人勸準拠されているんで、これ、どう適正化するんですか。何かちょっとようわからへんのですよ。

そんなんだとか、またアウトソーシング、民間委託等の推進、これも書いていますね。以前の行革いうと職員の定数管理、職員の給与の適正化、また民間委託の推進と、かつて言われていたんがそのままになっておって、本来の行政改革の視点が、冒頭述べたように、町の目指される方向は何ですかで聞いたんですけども、やっぱり今の実情に合った行政改革の大綱をつくるべきやないかなと思うんですけども、どこぞの町の言葉をかりれば、空雑巾。絞るだけ絞って、もう何も出えへんというようなことも言われて

いた町もあったように思うんですけども、職員さんの給与やとかそんなんでも、それに近い状態で、さらにこれを適正化というのはちょっとおかしいかなと思うんですけども、そのあたりどうなんですか。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおり、当たり前なことばかりやないかという点もごもっともかと存じます。ただ、私どもといたしましても、先ほどの標語がございましたように。チャレンジ精神を持って、個々1つずつ積み上げていく。今まで当たり前なことでも、やはりそれを続けていくことも一つのチャレンジではなかろうかと。もちろん職員人件費とかにつきましても、今や国と逸脱したような諸手当があるというわけではございませんが、やはりラスパイレス指数の動向とかにこれからも注視を図っていかなければなりませんので、そういう維持的なことも含めて、トータルとして、職員として個々に、毎日そういう部分も意識を持ちながら、1つずつ積み重ねてこれからもしていきたい。そういうことを職員にしっかり意識、認識もさせたいがために、あえて、当たり前やないと言われる部分も書くことによって、そういう意識づけを図っていきたいという思いもあるというところもございます。以上です。

○議長（田中 修） 谷口議員。

○議員（谷口 整） 確かに意識づけ、また意識改革は非常に大事なことやと思いますので、そのことは理解はしますわ。

次に、人事評価の制度を取り入れられていますよね。また、あと行政評価、PDCA、これもやられていると思うんですけども、例えば人事評価なんかで見ますと、ものとかサービス売って、その代価を求める民間とは違うわけで、なかなか職員の評価、これって非常に難しいと思うんですよ。そんな中で、評価する側の人間の非常に感情的な部分も働くし、そんな中で、この制度、いいことではあるんやろうけれども、なかなか運用は難しい。

また、行政評価のPDCAのサイクルをもとにいろいろと評価していく、このやり方も結構いいことではあるのやけれども、これに係る手間暇、これって結構あると思うんです。むしろ、趣旨はわかるんやけれども、こういうのをやめることが行政改革かなと私は常々、かつてほかの市の職員の経験からすれば、それは思っていましたわ。何か計画のための手間、またそれを進行管理するための手間暇、結構かかっていたんで、今回実施計画はかなりシンプルにさせていただいたんで、大分その手間暇も少なくなるとは思いますが、そんなことも含めて考えられるところ、また発想の着目も変えながら

行政改革に取り組んでいただきたい。とりわけ、先ほど出ていましたように、職員さんの意識改革も含めて、発想の転換、それがチャレンジ精神やと思いますので、そんな方向で、これからも無駄を省いていただいて、また収入をふやす努力はしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。垣内議員。

○議員（垣内秋弘） 私のほうから1点だけお聞きしたいと思います。

細かい内容ですが、11ページの行政サービスの充実ということで、マイナンバーカードの発行数について、今全国的にも非常に進んでいないという報道もされております。10%そこそこやと。本町に至っては7.4ということであります。それで、制度が発足して以降、きょうまでの間の中で7.4%、これを後の5年間で40%まで持っていくということになりますと、相当ピッチを上げていかないかんということになるわけですが、制度導入から現在まで、マイナンバーを利用しようとして登録された方については、比較的必要な方とか、あるいはまた非常に関心の高い人、こういった人が優先的に発行されたと思うんですが、じゃ、これから40%に上げる方策は、具体的に年度ごとにどんなことをやるのかというのが具体的には出ていないわけです。

それで、今の現代社会において、どうしても発行せな不都合やというようなことじゃなしに、番号さえわかれば、マイナンバーカードを発行しなくても、それで生活はやっていけるし何ら支障はないわけですね。その辺も含めて、パーセントを上げていく方策とか、あるいはまた具体的な施策について内容をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 議員ご指摘の件につきましても、内部でも議論があったところでございます。と申しますのは、ここに40%を目標としてございますが、それはそれに見合うだけの受益があつて初めてこれがアップしていくものであると。ただ、今現状でいきますと、このカードを持っていても何のメリットがあるのやというのが現状でございますので、これをアップしていくためには、それに見合うだけの何かサービスの提供がないと上がらないであろうと。そういう中で、正直私どもも今持ち合わせているものはございません。こういう中で、国のほうでもこれを物すごく普及を図ろうとして、いろんなパターンを、またはシステム的なことを考えてございます。例えば図書カードとして使えますとか、住民の健診用のそういうカードに使えるであるとか、今一番言われておりますのは、クレジットカードのような、住民ポイントとかも言うておりますが、そういう仕組みも国のほうでは一定構築されようとしてございます。そういうも

のが本町としても導入できて初めてアップにつながるものやと思います。

その一つとして、今申し上げられるとしたら、コンビニで住民票とかを交付できるようなことを、一つ今見えているのかなということで書かせてはいただいておりますが、これだけで40%になるとは、正直言うてやはり難しい面がございます。ただ、この計画の5年間の中には、国のほうでそういう使えるサービスとかいうのも一定提示されてくるであろうと、そういうことを目指して期間内にトータルとしてこういうふうにできればと。それで、もちろんそういう具体的なカードの利用方法が何か見えてくれば、この計画は毎年ローリングもしてまいりたいと考えてございますので、その折にまた具体的な、こういう分にいつから使えますとかという形も見えてくれば、また加筆修正していきたいというように考えているところでございます。

○議長（田中 修） よろしいか。

○議員（垣内秋弘） 結構ですけれども、今課長おっしゃったように何か特典があれば、またそれに進んで優先的につくるというような人も出てくると思いますが、恐らく非常に難しいのかなと。言うていかんですけれども、我々自体も持っていないわけで、その辺はかなり本腰を入れて取り組まないかんのかなと思います。以上です。

○議長（田中 修） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移りたいと思います。

日程第2、平成30年第1回3月定例会の日程、予定についてでございます。昨日19日に議会運営委員会が開催をされまして、お手元に配付のと通りの日程、これは予定となりましたので、よろしく願いをいたします。

日程第3、その他、何かございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 当局、何かございせんか。

（「ございせん」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 事務局、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後 0時06分



宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修